

監査結果に関する措置状況報告書

報 告 番 号：報告監5の第3号

監 査 の 対 象：令和4年度監査委員監査 市設建築物（一般施設）の個別施設計画を核としたメンテナンスサイクルに係る事務

所 管 所 属：建設局

通知を受けた日：令和5年6月2日

指摘No.	指摘等の概要	措置内容又は措置方針等	措置分類	措置日 (予定日)
1	市設建築物の法定点検項目の漏れについては是正及び改善を求めたもの 監査対象施設の市設建築物データベースの登録状況と法定点検実施状況を確認したところ、5施設において法定点検を実施していないものが検出された。 ・韮公園 ・長居公園 ・田島工営所資材倉庫 ・天王寺公園 ・政府苑跡 【指摘事項】 1. 建設局は、監査により検出された法定点検漏れの項目について、速やかに点検を行うこと。 2. 建設局は、管理する全ての市設建築物について、法定点検項目に漏れがないことをチェックする体制を構築し、それを活用して再確認すること。また、漏れが検出された場合は速やかに点検を行うこと。 3. 建設局は、法定点検に漏れのあったものについて、再発防止に資するためにデータベースに登録するなど、局内で注意喚起すること。	【1】 ・法定点検が未実施であった5施設について、令和4年10月11日から14日にかけて点検を実施し、不具合等の問題はみられなかった。 ・今後は、法定点検対象として点検を継続して実施することで、施設の安全安心を確保していく。 【2】 ・管理する全ての市設建築物について、法定点検項目に漏れがないことを確認できるよう、改めて市設建築物定期点検マニュアルを局内で周知するとともに、市設建築物データベースをもとに法定点検チェックシートを作成し、施設所管部署におけるチェック体制を構築した。 ・管理する全ての市設建築物について再確認した結果、令和4年12月27日、6施設で法定点検の漏れが判明した。 ・法定点検漏れの5施設については、令和5年1月13日に点検を実施した。 ・1施設については、令和5年1月30日に点検を実施した。 【3】 ・法定点検漏れのあった施設について、再発防止のため法定点検チェックシートに明記し、令和4年12月28日に局内施設所管部署全体へ注意喚起した。今後、市設建築物データベースを更新する際には、法定点検チェックシートを活用し確認することで、漏れなく法定点検を行い、施設の安全安心を確保していく。	措置済	令和4年10月14日
			措置済	令和5年1月30日
			措置済	令和4年12月28日

指摘No.	指摘等の概要	措置内容又は措置方針等	措置分類	措置日 (予定日)
3	修繕や改修等に関する優先順位付けの考え方の明確化について改善を求めたもの 建設局の個別施設計画では、優先順位付けについて、「経過年数や劣化状況、不具合の程度を踏まえ、修繕や更新等を行う施設や時期を総合的に判断」と記載しているが、修繕や改修等に関する優先順位付けの考え方が明確に示されていなかった。 【指摘事項】 1. 建設局は、これまでの個別施設計画の運用の中で得られた知見、データ等を集約、分析し、修繕や改修等の優先順位付けの考え方を明確化すること。 2. 建設局は、明確化した優先順位付けの考え方を個別施設計画に反映すること。 3. 建設局は、今後蓄積される知見、データを基にして、継続的に優先順位付けの考え方の見直しができるような仕組みを構築すること。	【1】 ・市設建築物の修繕や改修等の優先順位付けの考え方について、劣化・緊急度と重要度の2つの項目をもとに評価できるように明確化した。 【2】 ・明確化した優先順位付けの考え方について、令和5年3月31日に個別施設計画に反映した。 【3】 ・明確化した優先順位付けの考え方をもとに市設建築物を適切に維持管理していく中で、優先順位付けの考え方の普段の見直しを実施していくことについて、局内会議で意思統一を図り進めていくこととした。また、優先順位付けの考え方の普段の見直しにあたっては、局内会議において検討する仕組みを構築した。	措置済	令和5年3月31日